

平成28年度 第1回 昭島市民図書館協議会
会議録（要旨）

[開催日時] 平成28年7月14日（木） 18:30～19:30

[開催場所] 昭島市民図書館 2階 閲覧室

[出席者]

- 1 委員：真如会長、美坐委員、久保委員、矢藤委員、吉野委員、大串委員、本多委員
原委員、田副委員
- 2 事務局：山口生涯学習部長、石川市民図書館長、磯村新図書館担当課長、小澤係長
井上係長

[欠席者] 金井副会長

[議事要旨]

- 1 開会
- 2 生涯学習部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議題
 - (1) 昭島市民図書館基本方針・基本計画の策定について（諮問）
 - (2) （仮称）教育福祉総合センター建設工事の基本計画について
 - (3) 市民図書館オンラインデータベース導入事業及び国立国会図書館図書館向けデジタル化資料送信サービスについて
 - (4) その他
- 5 その他

[配布資料]

- 資料1 昭島市民図書館基本方針・基本計画（案）
- 資料2 （仮称）教育福祉総合センター建設工事基本設計[概要版]
- 資料3 市民図書館オンラインデータベース導入事業
- 資料4 国立国会図書館図書館向けデジタル資料送信サービス

[発言要旨]

- 事務局 会長の方から議題に沿って進めていただく。
- 会長 それでは議題に沿って進めていく。
- 事務局 昭島市から図書館協議会に対して、昭島市民図書館基本方針・基本計画の策定について諮問する。
- 昭島市民図書館、基本方針・基本計画策定に当たり、こちらで草案を作成した。資料1をご覧いただきたい。

※資料1の説明

- 会長 時間をかけてしっかりと審議されて作ったということがわかった。市民図書館協議会として責任を持って意見していくことが大事だと思う。では細かく見ていきたいと思うが、「はじめに」のところにもいろいろ書いてあるが、当然のことながら基本方針・基本計画なので細かい部分までは当然入っていないと思うので、イメージしながら意見等あれば。
- 委員 第3章第4章あるけれども、第3章はいいと思うが、第4章のところは運営方針とサービス目標の設定で具体的に何か事業についてサービスについて項目を立てて、例えば第2章の基本目標に対応するようなかたちで具体的に書くような予定はあるのか。
- 事務局 これについては、図書館設置及び運営上望ましい基準のなかで毎年運営方針等を定めるように書かれている。この基本方針・基本計画に則り、その年のサービス指標、登録率、貸出冊数などの数値目標を定めることがメインになる。タイムリーな項目を毎年掲げていくような形を考えている。
- 委員 そうすると、運営方針・サービス目標を定めることを毎年度やるので、ここには書かないということか。
- 事務局 そのとおりである。
- 会長 では次に第1章から見ていく。質問あれば。
- 事務局 今回に関しては、最初から最後まで細かいご意見というよりも、今の説明と目を通していただいた時に「これは」というようなご疑問だとか意見等があれば、この場でも出していただき、次回、今回のご意見を反映し、これは草案、たたき台のようなものなので、修正したものを事前に資料としてお配りし、そこで細かく見ていただく形にしたい。本日は全体的なところで進めていただければありがたい。
- 委員 基本的な質問になるが、この協議会などで内容についてある程度揉む時間があって、最終的な方針というものが決定されて市民なりに公開されて、というよ

うな段取りのスケジュール的なものというのは。

事務局 まず、この図書館協議会に諮問させていただき、協議のなかで素案というものを作っていただく。そして素案をパブリックコメントにかけ、市民の方のご意見を頂戴しながらそれを反映するなかで最終的な答申案、方針を作っていただく。それを含め、今年度いっぱいでは何とかそれを形にしていけたら、と考えている。最終的には教育委員会にかけて教育委員のご審議をいただくかたちになるかと思う。

会長 そのような策定の流れになる。他には。

委員 今説明があったが、5ページ(3)のレファレンス、専門職員の配置という箇所、あと9ページの図書館運営のところ、「図書館運営の継続には専門的知識を持つ職員(司書)の配置が不可欠と考えます」とはっきりと明記してある。私もこのことについては、専門、核となる職員がいないと、レファレンスにしろ、情報のリテラシー教育を行なうにしろ、どうしても市の職員の専門的知識を持った方が1人いないと、たとえ派遣のような非常勤の司書の資格を持った方々がいたとしてもスムーズに運営できないと思う。現在の段階ではこういった考えの下に「します」と明記はされているが、実際に新図書館が開館して運営がされる時に、やはり専門的知識を持った方をどうしても入れてほしい。市の職員として。資格を持った優秀な方は沢山いると思う。年齢にばらつきがないと継続的に知識は繋がっていかないので、1人ではなく司書を育てるということで2~3人置いていただきたいと強く思う。いつも明文化されるが、実際には為されていないということは、市が職員として雇うには費用の問題もあるのだろうけど、是非、新図書館ができた折には核になる方を入れていただきたいと私は思う。この明文化されていることがきちっと生かされるような運営をしていただけたらと思う。それから7ページの「仕事や暮らしに役立つ図書館」で、インターネット、オンラインデータベースも入るから、利用者自身が自分で検索できる情報リテラシーも必要になってくると思う。そうすると益々専門的知識を持った職員がいないと難しいと思うので、十分に考慮していただけたらと改めて思う。

事務局 市の職員の採用の基準についてお話をさせていただくと、現在昭島市では専門職としての採用は無い状態である。正直、図書館行政を預かる立場としては非常に厳しい立場である。委員がおっしゃったように図書館の司書率を上げたいというのはどこの図書館でも命題であるので、そこについては非常に苦労している。費用対効果や財政面だけでなく、市の採用基準があり、決して費用の面だけではないが、現状はそのような状況であるのでそのあたりはご理解をいただきたい。ただ、ここに書いてあるとおりのことは私どもとしては方針として明記し、司書を確保したいという気持ちは変わらないのでご理解いただきたい

い。

委員 司書の資格を持った方が、専門職という立場でなくてもいいが、専任としてきちんと採用されているということが大事だと思う。その辺りも考慮していただけたらと思う。

事務局 市全体の行政運営に関する事なので、ここで答えは出来ないが、今のご意見に関しては承る。

委員 一言だけ。図書館司書を養成している人間から見ると、忸怩たる思いがある。どうしてかという、新しい学習指導要領に基づいて作られた教科書には図書館についてものすごく書かれている。例えば、小学校1年の国語の上巻から、学校図書館が「こんな図書館あるのか」というくらい素晴らしいイラスト入りで、「図書館の利用を促進しましょう」と書かれている。3年4年は「地域を調べる」ということでやり方として、「こういう方に聞いたらどうか」「図書館に行ってみる」とか、教科書によってはお礼の手紙まで、雛形を作ってそこにに入れて、お世話になった方にどういう手紙を書いたらいいかと、そういうことが書かれている。小学校をずっと見ていると、5年生は産業など、6年は歴史などを調べるなどそれぞれある。高等学校の教科書を見ると、例えば理科は地域の防災について、地域の地震とか活断層を調べる。それで地域の防災について考えてレポートをまとめろとか、こういうテーマで来ている。情報科の方でもデジタル絵本を作ってそれをインターネットにアップしましょう、それからレポートをデジタルの形にまとめて、発表してデジタル化してインターネットにアップしましょうとか。ビジネスや工科系にいくと株価のシミュレーションなども出来る。そうすると「調べる」という側面が学習指導要領、教科書などでも取り上げられて、みんなが図書館を使って調べる、インターネットを使って調べることが当たり前になってしまうというのが今の教科書である。それから、デジタルの技術も新しいリテラシーを産み付けるというレベルで設定されて、3年後の改訂ももう予定されている。ワードなどのプログラムを改変して自分なりに使いやすいプログラムにしちゃいましょうと、そういうところまで出ている。そうすると司書ってというのは何なんだ、専門的知識を持った図書館の方は何なんだということになる。市として、そういう人を雇うにしても何を期待して雇うのかということをお我々としてもはっきりさせた上で議論を進めないと、一般的に司書の方といっても、私が養成している司書は対応できない。デジタル絵本を作ってアップしようなんて…。

委員 世間ではすでにやっている。

委員 そういう問題がひとつあって、今の日本の教育の水準がものすごく上がってきている。高等学校の教科書にもそういうことが書かれているし、大学図書館での司書採用は専門員、つまりエキスパートの職員を採用しないと大学の教育に

必要なレベルの利用者案内ができないというレベルにきている。小学校のレベルからどういうことが公共図書館に期待されているかきちんと考えた上で議論したほうがいいと思う。

事務局 平成23年に策定した社会教育複合施設建設計画基本方針・基本計画にも書き込みとしては新たなニーズやICTに精通する人材の確保が必要だというふうに謳っている。ただ、それがどういう人材なのかというのが、はっきり言って今の市では具体的なビジョンが無い。市の職員として身近にいない。本市にも情報に関するセクションに属する職員もおり、そこはある一定の資格を持った職員を配属する場合もあるが、今言ったようにどんどん求められるものが変わってくる時に、何よりそのニーズを早くキャッチをしないといけないというところも非常に重要なのかな、と委員のお話を聞いて改めて思った。

司書だけを確保すればいいというものじゃないということは委員のお話を聞いて実感した。

委員 委員の話聞いていて、そうだと思う。一番ポイントは、司書という職業は要るのかどうか。昔の言葉で言うと「気働きができる人」が必要なのでは。今、僕も絵本のデジタル化を進めているが、今までのビジネス的な感覚で本をやると、えらいことになる。何かというとコストパフォーマンスが合わない。この図書館を一つの絵本と考えると、コストパフォーマンスが合わない。これを見てずっと思っていました、コストの問題、ユーザー対応ですね。第1章(3)レファレンスサービスから学校との連携というのが何かというと、ユーザーにどう対応するかという問題。こちら側からの情報しかない。このレポートの中に図書館と利用者を繋ぐものが何も無い。これは大問題。利用者はどこで何を知ってどうすればいいのか。だからここに来る人たちは著しく少ないと思う。昭島に約11万人いる。昭島の人口のうち、20%かいるが、学校を使ったりいろいろするものの少ない。これはユーザーニーズに合っていないから。時代が変わるとみんな変わると言うけれど、僕は絵本を40年近くやっていて、出版社といろいろ話していても、絶対変わらないものが2つある。それは何かというとインパクトとインタレスト。要するに興味を引く、関心を引くということと、面白さ。それは強さインパクトと「わあ面白い」というのと2つしかない。だから僕らはどうするかというと、本の背中を黄色くして字を赤くするとか、太い字にするとか、明朝体は使わないとか、子どもがぱっと見たときに「あ、ママあれ」と言えるような色使いをする。それが子どもと絵本を繋ぐ間。それが無いと言いたい。だから面白くない。ここに参加させてもらっている最初から言っていることだが、ずうっとそれが無い。それは一言でいうと、もう一度丁寧に読んでもらおうとわかると思うが、僕が言うのも変だが足りないものは、この図書館の特徴なり、旗印なり。「我が昭島の図書館は他全部駄目。蔵書

も足りないし何でも駄目。でもこんな面白いぜ。来たって何も面白くないけど、子どもたちはすごく面白い」ということ。言葉が過ぎたが、そういう特徴。言いたいことは。我々の図書館はこういう図書館なんだと。一番いいのは、ここにも書いてあるように「児童サービスから高齢者までみんなに」というのはそれで良い。だけど子どもたちにも高齢者にも障害がある方にもみんな「いいな」と思える何かを掴んで旗印を。それは普遍的なものだから、50年や100年でそんなに変わるものじゃないと思う。方法論は難しいですが探す理屈は割合に簡単で、「図書館とは何ぞや」それが一つ。

もう一つ、利用者側に立てば、インタレストがあるのか、インパクトがあるのかということ。そのチェックを働かせれば、「僕らだけが自己満足で考えているだけじゃないのか」というのが出てくるわけで、都合の良さや、前任者が書いていたやつだからそこに要素を入れ作ったのではないか、というような。8年前に読んだものと同じ文章がある。それは拙い。

委員 一言だけ。僕は今、関わってきて7、8ページのところでは具体的な基本目標がまだ書かれていないので、それはこれから我々が議論して書き込んだらいいのではないかと思うけれども、やはり「集う」ということ。今までの日本の図書館は明治期末頃から「静かにしよう」と。図書館に「静かにしよう」という張り紙が出るのは大正期初め頃から。どうしてそのようになったかということ図書館は皆で学ぶところではなく、一人で黙読をして一人で学ぶ。つまり立身出世の道具。結局「集う」という図書館は以前にいくつかあった。

今、日本で図書館がものすごく変わらなくてはいけない、変わろうとしている時に、例えば学校図書館では、今までは読書センターと学習情報センターと、やはり静かにしろという場。けどもこれからの新しい図書館というのは、学習センターというのがすごく重要。つまり、皆が集いながら本を仲立ちにしながらか喋ったり語り合ったりしながら、自分たちの学びを深めていく。大学図書館も文科省がここ3年くらい、学校図書館の入口に皆で学べる空間を作るよう強力に進めている。そこでは先生がレクチャーしてもいいし、自分たちが本を仲立ちにしてお喋りしても、ゼミをして喋りながらやってもいいよと。やはり図書館が本を仲立ちにして集う、あるいは本と情報を仲立ちにして集う場であるという、そこを新しい図書館として打ち出してきた。昭島の図書館も今、そういうことで基本計画を作っている。ただ、この基本的な考え方ところに名前が書いてないというのは問題ですけれど。そこですごく重要なのは、住民・利用者の方が自ら図書館に来られて、本を仲立ちとしてお互いに語り合いながら、新しい空間を作っていくということ。それはこの近くの図書館では八王子市図書館。図書館を使って皆で調べるとい活動をしている。座間市立図書館でも。もっと積極的に行っている伊丹の図書館。むしろそこでは住民がいろいろ

ろなテーマで図書館に集まって、自分たちで本を作り、図書館のサイトにアップすることをしている。上田の図書館は「図書館クラブ」というものを作って、お花の会などがあるいろいろな活動をする。もちろん情報リテラシーも、情報関係の会社を辞めた方がグループを作って住民にデジタル絵本を作るにはどうしたらいいかというのをレクチャーし、図書館と協力しながらやってる。住民が集うような、自分たちで積極的に図書館を活用するような、そういうことが生まれにくい限り、委員がおっしゃったことが生まれてこない。いくら図書館側が言っても、教育的な視点とか学習的な視点とか堅苦しい視点がどうしても出てきて。むしろ住民の方が図書館をこれからは自分たちの場にしていく。そういうためのコーディネーターの方を図書館が用意していくといい。ここでキーワードとしては「集う」。特に住民の方が自分たちで図書館に集って活用していく、そういうところをもう少し書き込んでいただいたらいいと思う。

委員 ざっと見て、児童サービスで本を親しむことを伝えるとあるんだけど、どこかの項目に「本を大切にすること」ということ、それを伝えていくことが入っていたらいいなと思う。本に破れているとか汚れているとか結構書いてあって、本を乱雑に使っているところもあるので。あとは各種イベントで、読書フォーラムとかやっているいいところもあるので。そういう文言が入っていたらいいなと思う。

委員 いろいろ話を聞いていて、新しいやり方などが出てきていると思うのだが、本というのは、やはりたくさんあって、よく知って使いこなすというのはなかなか難しいと思う。皆さん何かのテーマで調べるとしても、どういったものを、どこにその内容のものがあるのかと、今は調べるものは沢山あるけれども、うまくそういったものを利用して、自分で調べきって探し当てられるのだろうかということもあると思う。そこにはもう少し誘導してくれるとか、そういう方がいないとできないと思う。今までのような古いシステムになってしまうのかもしれないが、そういった面はある程度必要だと思う。そういったものも残しながら、新しいものも加味して行ってほしいと思う。

本の面白さというのは、本の中にこういう内容のものがあって、これを利用して見たらどうだというのが、自分なりにある程度知識が増えないとできないんじゃないかと思っている。導入に当たっては昔ながらのそういう方々が必要かなと私は思っている。そこをうまく新しいものとくっつけながらやっていければと思う。最初から興味そのものを持たせるのはなかなか難しい。

委員 文科省が3年前に学校司書を学校図書館に配置しようと提案して、今、職務内容について議論されているけど、それはそのとおり。今までの学校図書館というのはどちらかというと、本が置いてあって静かに読みなさい、でもそうじゃなくて、そこにそういう人がいて、どんどんアドバイスをして勧めて、質問を

受けて、いろいろこういう本がありますよと紹介して、それが公共図書館にも必要。

委員 一つの例として、テレビなどでも報道されているけれど、宇宙観というのは決定的に2000年ぐらいのあたりで変わっている。そのあたりを面白く説明して宇宙関連の本を手にとってもらおうと思うときには、それをうまく説明できる人がいないと、導入は難しい。物理学、量子力学の本がずっと入っていったかたちでやっているの、それを面白くその人に伝えて、難しいところはこっちに置いて、といったかたちで伝えられる人っていうのはなかなか難しい。でもそういうものをやっていかないと。きっとちゃんとやればそれは小学生でもわかる。でもやる人はなかなか難しい。そういったところが気になる。

会長 最初の司書の採用のあたりとすごく関連してくるかと思う。それぞれの専門性というか、集う人のニーズというか、幅広くこれまでのものも生かしていくし、新しいものも取り入れていく。今回のご意見については反映させ、次回、改正したものの細かいところを見ていく。

会長 議題（2）（仮称）教育福祉総合センター建設工の基本計画について

事務局 3月に基本設計については触れさせていただいているので、重複するところはあるが、基本設計がまとまったので、要点をお話する。今回の（仮称）教育福祉総合センターについては「学びの回遊 つなぐ・広がる・見つける・育む」ということで、知の拠点として図書館、活動の拠点として既存体育館、文化の拠点として郷土資料室、学びの拠点として既存校舎、というかたちの捉え方で基本設計を進めてきた。

※資料2を基に説明

会長 （3）市民図書館オンラインデータベース導入事業及び国立国会図書館図書館向けデジタル化資料送信サービスについてを議題とする。

事務局 市民図書館オンラインデータベース導入事業及び国立国会図書館図書館向けデジタル化資料送信サービスについて説明させていただく。

※資料3を基に説明

委員 一つだけ補足説明するが、国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスというのは、今、国会図書館は1,000万冊をデジタル化している。1964年、東京オリンピックのあたりまで全部デジタル化して、館内で読める。ただ、それをネット配信するのは著作権法上いろいろ問題があるという事で、現在作業を進めていて、数年前に170から180万冊読めるようにしてくれた。皆さん

にも是非見ていただきたいのだが、画面が粗いが、出力するととても綺麗に見ることができる。地図などは出力した方がずっと綺麗に見られる。画面がどうしてあんなに粗いのかという問題があるが。皆様のご自宅で、そのうちの一部 50 万冊を無料で見られる。出力すると綺麗に印字されるので是非これからお使いいただきたいと思う。それからグーグルブックで閲覧できる冊数は全世界で 2,000 万冊。これは皆様のご家庭のパソコンで読める。日本の資料は慶応大学の図書館が持っていた資料をデジタル化したもの。夏目漱石の本の初版本や「吾輩は猫である」の初版本なども読める。ただ、慶応大学は戦災で一部が焼けているので、所蔵冊数はそんなに多くない。焼けていないところは、早稲田と国立国会図書館。早稲田大学は独自にデジタル化を進めて、そのうち皆さんも読めるようになると思う。何れにしても今はそのような状況。コピーが取れる。皆様のご家庭で、先程申しました例えば 50 万冊についてコピーを取りたいとなれば、画面ですぐ取れる。ただ、全部をいっぺんには取れない。例えば 20 ページくらいまでは取れるということで、それを繰り返せば全部取れる。図書館でコピーをどれくらいさせるかという問題は、たぶん国会図書館から通達が来ていると思う。何れにしてもコピーは取れるので、皆さん方もいろいろなことに役立てていただければと思う。

会 長 ほかになれば、事務局から
事 務 局 ※次回協議会の日程と先進図書館見学の内容説明